

平成24年度教育委員会事務点検評価(平成23年度実施事務事業)評価表

1 事務事業の基本事項

		整理番号	3
事務事業の名称	公民館運営事業(講座等)	担当部課	教育委員会 生涯学習部 中央公民館
		電話番号	04-2952-2230
実施期間	昭和29年度 ~		
総合振興計画における位置づけ	5章 人を育み文化を創造するまちをめざして	実施計画(H20~22)事業名	個別計画等の名称 生涯学習基本計画
	1節 生涯学習の振興		
	1項 生涯学習の推進		
	2目 生涯学習の機会や場の拡充		
実施根拠	社会教育法第22条、狭山市立公民館条例、狭山市立公民館管理規則		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務+自治事務		
事業開始の背景等	社会教育法に基づき設置された公民館においては、単に貸館のみならず、社会や地域の現状また、時宜を得た内容の、社会教育事業の推進を図っていくことが求められている。		

2 事務事業の目的・内容

目的	公民館は、社会教育法第20条に基づき、市町村の住民のために、実際に即する教育、学術、文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としている。		
対象	市民、場合により市内在勤者・在学者 * 定員に余裕がある場合は市外の者も対称とする。		
活動内容	公民館主催(共催)事業の実施。地域における生涯学習の場として、地域住民の様々な学習ニーズに応えられるよう、幅広い年齢層を対象にそれぞれに適した、教育、芸術、文化に関する各種事業を展開している。 * 教育、芸術、文化に関する各種事業のほか、「現代的課題」(社会の変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、学習する必要のある課題)、や「地域課題」(住みよい地域社会をつくるために解決が必要となる地域固有の学習課題)にも取り組んでいる。		
(下段)前年度の方向性に対する改善活動	前年度方向性評価	公民館の重点目標に基づき、大学やその他公共施設等と連携した事業を実施した。	
	内容の見直し		
環境配慮			
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・負担 <input type="checkbox"/> その他()		

3 事務事業の実施状況と成果

区分	指標名	区分	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	目標値の根拠・考え方
実(活動)状況指標	主催事業数	件	目標値	315	287	305	366	前年実績の5%増 学習機会の安定確保
			実績値	284	299	349		
			達成率	90.2%	104.2%	114.4%		
	主催事業延回数	回	目標値	1,194	1,051	1,277	1,523	
			実績値	1,196	1,216	1,450		
			達成率	100.2%	115.7%	113.5%		
成果指標	講座等参加人数(定員が決まっているもの)	人	目標値	32,212	33,255	31,293	37,387	前年実績の5%増 学習機会の安定確保
			実績値	32,619	29,803	35,607		
			達成率	101.3%	89.6%	113.8%		
	イベント等参加人数(定員が決まっていないもの)	人	目標値					
			実績値	79,837	96,175	100,525		
			達成率					

4 事業費

		区 分	単位	21年度	22年度	23年度	24年度	
経費	直接費	予算額	千円	5,269	32,850	31,588	31,502	
		決算額	千円	4,079	32,333	30,677		
		財源内訳	国県支出金	千円				
			その他特定財源	千円				
	一般財源		千円	4,079	32,333	30,677		
	人件費	従事職員数	人	14.10	11.60	12.32		
		人件費(従事職員数×平均給与)	千円	129,353	104,656	110,967		
		事業費計(直接費決算額+人件費)	千円	133,432	136,989	141,644		
効率性指標	指標名	参加者数	人	108,628	125,942	136,373	※1単位当たりの経費	
	単位コスト	参加者一人当たり	円	1,228	1,088	1,039		

5 事務事業の評価

項目	評価の視点	評価	評価理由
個別評価	必要性	4 前年度 4	現代的課題や地域課題への取り組みや、人生の各段階に応じた公民館事業を充実させるなど、市が関与する必要性は高く、社会教育法の目的に向けて継続し、する必要がある。 教材費等の実費は参加者負担であるが、主催事業の運営経費は市が負担する必要がある。
	有効性	3 前年度 3	主催事業数、主催事業回数、講座参加人数ともに目標を達成した。 講座参加者へのアンケート結果からは、公民館事業への参加をきっかけに生涯学習や社会教育への理解や関心の深まりが感じられた。
	効率性	4 前年度 3	主催事業の企画段階から、企画委員に市民の参加を募った。また、講座の運営方法として参加体験型講座(ワークショップ)形式を取り入れ、講座運営の適正化を進めた。教材費やバス代等の実費を参加者負担とし、市民講師を活用するなどコスト効率の向上・受益者負担の適正化を図った。また、一部館への指定管理制導入により、公民館運営事業(貸館)を含めた総事業費や、利用者一人当たりコストを削減することができた。
		<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 内容の見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 完了	
今後の方向性	主催講座は、一般講座・学級にとどまらず、現代的課題や地域課題の取り組みを充実させる必要がある。また、公民館主催講座の参加者が地区センターのまちづくり事業に参加し、地域で活躍できる人材に育てられるよう、公民館事業の延長線として取組む。本年度より指定管理者制度を導入した3公民館(富士見、水野、広瀬)の適正な管理運営を図るため、社会教育課と連携してモニタリングを行う。		

6 その他(学識経験者の意見等)

公民館の中心的な事業であり、事業数、参加者数ともに伸びている。効率性を高める努力も認められる。今後は、地域在住の「市民講師」の導入を図り、活躍の場を用意するとともに、公民館職員と協力して講座等の実施を進めることも必要と考えられる。現代的課題の設定や地域課題の設定に、市民の意向をとりながら進めることが重要と思われる。イベントについては、実施件数を参考として掲げた方がよいのではないかと。